

質問第一九三号

日米安全保障条約と集団的自衛権行使の解釈変更に関する再質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年六月二十日

小西洋之

参議院議長 山崎正昭殿

日米安全保障条約と集団的自衛権行使の解釈変更に関する再質問主意書

政府として、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（日米安全保障条約）第三条の下で、米軍がその軍事方針あるいは軍事作戦において、自衛隊が米国のために集団的自衛権を行使することを想定している、あるいは、期待しているという事実は存在すると認識しているか。また、政府として、そうした事実が将来においても生じうると考えているのか。生じうると考える場合は、どのような軍事的状況下においてであるか、その具体的根拠を示されたい。なお、本質問は、政府の認識等を問うているものであり、私が提出した日米安全保障条約と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問主意書（第百八十六回国会質問第一三二号）に対する答弁書（内閣参質一八六第一三二号）にあるように米軍の「想定」や「期待」について問うているものではないことに注意されたい。

右質問する。

